

事 務 連 絡

平成18年7月21日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について

標記については、平成18年3月31日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、同事務連絡の別添1の1に下記を追加し、別紙のとおり改正するので、御了知の上、関係業者への周知方よろしく申し上げます。

記

- (26) ベトナム産イカ加工品（クロラムフェニコール）
製造者：① AQUATIC PRODUCTS TRADING COMPANY
② TRUNG VIHN CO., LTD